

公益財団法人 核物質管理センター  
第20回評議員会議事録

1 第20回評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容

1号議案 理事の選任の決議

現在の理事の任期は、平成31年度に関する本定時評議員会の終結の時までとなっているため、次期（平成31年度に関する定時評議員会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）の理事を資料1のとおり選任する。

2号議案 評議員の選任の決議

現在の評議員の任期は、平成31年度に関する本定時評議員会の終結の時までとなっているため、次期（平成31年度に関する定時評議員会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）の評議員を資料2のとおり選任する。

2 1の事項を提案した者の氏名

理事長 下村 和生

3 第20回評議員会の決議があったものとみなされた日

令和2年5月22日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

理事長 下村 和生

令和2年5月12日、理事長 下村和生が評議員の全員に対して、上記第20回評議員会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき、令和2年5月22日までに、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第20条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第20回評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、第20回評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第193条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号の規定に基づき本議事録を作成し、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和2年5月22日

理事長 下村 和生

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター  
総務部総務課長 津田 義裕 )